

市長の資産を公開します

令和7年6月30日 公開

市長の資産公開とは、条例に基づき、市長が定められた時期に自己の保有する資産等に関する報告書を作成し、その報告書を公開しているものです。報告書では、土地、建物、預金等の資産、所得や関連会社の役職等を報告することになっています。資産公開することで、より透明性のある開かれた市政を進めてまいります。

市長の資産等については次のとおりです。

1. 資産等の状況(令和6年12月31日現在)

注: 前回の公開以降、新たに有する資産はありません。

土地

所在	面積	固定資産税の課税標準額
横手市四日町 30 番 1、32 番	231.32 平方メートル	716,962 円

建物

所在	床面積	固定資産税の課税標準額
横手市四日町 30 番 1	287.71 平方メートル	2,581,910 円

預貯金

該当ありません

有価証券

該当ありません

自動車等

該当ありません

貸付金・借入金

貸付金の総額	借入金の総額
0 円	24,801,984 円

2. 所得等の状況（令和 5 年中の所得）

所得等

区分	所得金額	基因となった事実
給与所得	14,625,640 円	横手市給与 秋田県市町村総合事務組合報酬

注：「基因となった事実」の欄には、それぞれの所得金額が 100 万円を超えるものについて、その基因となった事実を記入する。

3. 関連会社等の状況(令和 7 年 4 月 1 日現在)

会社等の報酬のある役員就任の状況

該当ありません